

令和5年度 西日本地域におけるPPP/PFI手法優先的検討規程策定・運用に関する調査検討支援業務 業務報告書（要約版）

本業務の概要

- 本業務は、支援対象となる地方公共団体が「優先的検討規程」を策定・運用しようとする取組に対し、その運用が適切かつ継続的に実施されるよう支援するとともに、支援の過程で得られた知見を他の地方公共団体における仕組み構築の参考となるような事例を作成する。

支援対象団体

① 山口県萩市

◎規程を運用して進める事業案件：萩市民館更新事業

- ✓ 萩市民館を将来的に建替え又は改修するにあたり、基本構想を策定する予定としている。本支援においては、検討を一段階進めることを目的として、簡易な検討における定性評価として類似事例を調査するとともに官民対話を実施し、PPP/PFI手法やその導入効果・課題、民間ノウハウの活用状況等についてとりまとめた。

② 愛媛県今治市

◎規程を運用して進める事業案件：今治市小中学校一括LED化推進事業（仮称）

- ✓ 本事業は、令和5年度中に事業実施に係る予算要求及び事業者選定を見据えたものである。民間事業者への意見聴取を実施し、最適な整備手法及び事業実施に係る概算事業費・CO2排出削減量を比較検討することで、採用手法の導入の適否を評価した。

③ 愛媛県西条市

◎規程を運用して進める事業案件：（仮称）西条市西部給食センター整備・運営事業

- ✓ 本事業は、西条市学校給食施設整備基本計画において、令和8年度に用地取得・事業方式の選定、令和9年度公募、令和10年～12年度設計工事が行われることとなっている。本支援においては、類似事例の事例調査と事業手法比較に係る情報を提供、加えて運営事業確保に関する課題等を整理するなど定性評価を実施した。

④ 佐賀県小城市

◎規程を運用して進める事業案件：廃棄物中継センター施設整備事業

- ✓ 本事業は、焼却炉を有していない廃棄物中継施設の整備であり、令和6年度に基本計画策定を予定している。本支援においては、簡易な検討の段階である類似事例調査を実施。事例研究を通じた事業手法の検討、官民対話を実施することによる効果及び同規模事業におけるPPP/PFI手法の効果を整理した。

⑤ 鹿児島県出水市

◎規程を運用して進める事業案件：公営住宅の建替事業

- ✓ 本事業は、安原団地公営住宅及び上町団地公営住宅を対象とした集約・建替事業の検討である。今後の基本構想策定を見据え、簡易な検討の段階である類似事例調査を実施。余剰地を含めた事業用地の利活用の可能性も含め、PPP/PFI手法やその導入効果・課題、民間ノウハウの活用状況等について整理した。

業務の目的・意義

- 萩市では、令和元年9月に「萩市行財政改革実施計画」を策定しており、公民連携に積極的に推進することを明記していることから、PPP/PFI手法を積極的に導入するための具体的なルールとなる「萩市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」及び「萩市PPP/PFI導入ガイドライン」を策定する。
- また、策定した優先的検討規程に基づいた運用支援を行う。

優先的検討規程に基づいた運用支援

事業名

萩市民館更新事業

事業概要

- 萩市民館は、昭和43年10月に新築し、平成5年12月に楽屋棟、平成25年5月にトイレ棟を増築し、将来的に建替え又は改修を予定している。
- 今後においては、令和6年度に基本構想策定までのニーズ調査等を実施し、庁内の検討協議会における検討を行いつつ令和7年度以降で基本構想・基本計画の段階に進んでいく想定である。

支援内容

- サウンディング型市場調査や類似事例調査を通じ、民間にとって創意・工夫・ノウハウを発揮する余地がある事業であるかの確認を実施した。

支援結果

- サウンディングによる民間事業者との対話では、本事業の導入機能について付加機能として周辺施設との関連性等から見て観光施設が考えられるとの意見が挙げられた。また、運営コスト等の高騰から、民間ノウハウを生かすためにはPFI手法が適している等の意見が挙げられた。
- 事業化を検討するにあたり、利用者や市民ニーズを検討段階から把握し、施設の複合化検討や庁内体制の構築、PPP/PFI手法の継続検討の必要性を確認した。

優先的検討規程策定のポイント

- 萩市優先的検討規程を策定する際のポイントについて、以下の通り整理した。

①	対象事業分野
	対象事業分野は、総合計画や公共施設等総合管理計画に基づく事業発案の中心分野である「公共施設整備・管理運営事業」としている。
②	対象基準
	萩市が予定する事業の特徴を踏まえ、公共施設整備・維持管理運営事業においては「①事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）」「②単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る。）」と設定している。
③	検討プロセスと庁内体制
	「事業担当課」がPPP/PFI手法導入の検討や具体的な事業手続きを円滑に進めていくため、「財産管理課」が支援を行うとしている。
④	官民対話（民間事業者との情報共有・対話）
	官民対話といった民間事業者との情報共有・対話の機会を設けることは、民間事業者のノウハウを活用し、アイデアを発揮しうる事業条件を設定するために重要であるという観点から優先的検討のステップにおいて、官民対話の機会を設定している。
⑤	検討・評価事項と判断基準
	優先的検討のプロセスでは、庁内検討の段階である簡易な検討が重要となる。簡易な検討を効果的、効率的に実施するために、事業所管課およびPFI検討委員会が検討し、評価する事項に加え、PPP/PFI導入を判断する基準を明確化している。

優先的検討規程策定・運用の課題等整理

- 萩市優先的検討規程の策定・運用の課題等について、以下の通り整理した。

①	発案した事業を優先的検討に載せるための工夫
	定性的な効果が見込める事業も優先的検討の対象とすることで、事業費基準を下回る小規模事業においてもPPP/PFI手法導入可能性の検討が可能となる。
②	事業担当課を支援する庁内体制の組成
	優先的検討規程を活用する中、関係課が事業担当課による事業の検討状況を把握のうえ適切に支援することが重要である。
③	優先的検討規程・PPP/PFIの基礎知識等に関する定期的な庁内周知
	優先的検討は事業担当課が主体となって検討を進めることもあり、庁内へ周知発信することが規程の運用定着に一定の効果があるため、定期的な周知が重要である。

業務の目的・意義

- 今治市において、これまで指定管理者制度の導入をはじめ、PPP手法を用いた官民連携事業を実施してきており、行政と民間の適正な役割分担のもとで、公共施設に民間の技術と資金を導入し、更なる市民サービスの向上とコストの縮減を図る必要があることから、PPP/PFI手法を積極的に導入するための具体的なルールとなる「今治市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」及び「今治市PPP/PFI手法導入ガイドライン」を策定する。
- また、策定した優先的検討方針に基づいた運用支援を行う。

優先的検討方針に基づいた運用支援

事業名

今治市小中学校一括LED化推進事業（仮称）

事業概要

- ✓ 今治市は、「公共施設の省エネルギー対策事業」を実施しており、本事業はこの施策の一つとして今治市の小中学校一括LED化を図る。
- ✓ 令和5年度中に事業実施に係る予算要求及び事業者選定を見据え事業者アンケートやヒアリングを実施し、事業者公募につなげる。

支援内容

- ✓ 対象となる小中学校（36校）における対象諸室・箇所を整理した。
- ✓ 民間事業者への参画意向調査として、参画意欲及び最適な事業手法、市内事業者との連携可能性等についてアンケート及びヒアリング調査を実施した。

支援結果

- ✓ 本事業におけるアンケート調査では、回答を得た全ての事業者の参画意欲及び地元事業者との連携意欲を確認できた。また、事業手法では、リース手法及びESCO手法が有力であることが確認できた。
- ✓ 個別ヒアリングでは、ヒアリングを実施した全ての事業者の参画意欲、市内事業者との連携意向を確認できた。
- ✓ 参画意向調査を通じ、詳細な既存照明設備の情報提示の必要性、公募の際に電気工事に係る人員不足の懸念が課題として挙げられた。

優先的検討方針策定のポイント

- 今治市優先的検討方針を策定する際のポイントについて、以下の通り整理した。

①	対象事業分野の設定
	対象事業分野は、「公共施設等の整備・維持管理・運営等に関する事業」又は「利用料金の徴収を行う公共施設等の整備・維持管理・運営等に関する事業」とした。なお、インフラ（道路、橋梁、トンネル、水道管路）については、対象事業に該当しても、優先的検討の対象外とすることも可能としている。
②	対象基準の設定
	今治市が予定する事業の特徴を踏まえ、公共施設整備・維持管理運営事業においては「①事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業」、「②半年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業」と設定している。
③	検討プロセスと庁内体制の明確化
	「事業担当課」がPPP/PFI手法導入の検討や具体的な事業手続きを円滑に進めていくため、「総務調整課」が各種支援を行うとしている。
④	官民対話（民間事業者との情報共有・対話）
	官民対話といった民間事業者との情報共有・対話の機会を設けることは、民間事業者のノウハウを活用し、アイデアを発揮しうる事業条件を設定するために重要であるという観点から優先的検討のステップにおいて、官民対話の機会を設定している。
⑤	VFM算出シート作成の簡易化
	内閣府が提供するVFM算出シートを今治市の実情に合わせ、作成方法を詳細に補記したVFM算定シートを作成する。
⑥	民間提案制度の検討フロー化
	民間提案制度及びPFI法に基づかない民間提案制度について検討フローを明記する。

優先的検討方針策定・運用の課題等整理

- 今治市優先的検討方針の策定・運用の課題等について、以下の通り整理した。

①	ガイドラインの構成における工夫
	今治市PPP/PFI手法導入ガイドラインは、PPP/PFI手法に馴染みのない職員にも一覽的に検討の流れを把握できるシンプルな構成とした。
②	VFM算定シート作成の簡易化
	内閣府が提供するVFM算出シートを今治市の実情に合わせ、作成方法を詳細に補記したVFM算定シートを作成した。
③	PPP/PFI手法検討フローの共有化・横展開
	本事業は、令和5年度中に事業者公募を実施しており、本支援の中でPPP/PFI手法検討フローを一連の流れで実施。今後、庁内で本事業を題材とした具体的な検討フローを庁内で横展開することで職員のPPP/PFI手法導入に係る実務的なノウハウを向上させる必要がある。

業務の目的・意義

- 西条市において、一般財源総額の増加が見込めず、今後の財政運営はより一層厳しさを増すものと予想される中、PPP/PFI手法を積極的に導入するための具体的なルールとなる「西条市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」及び「西条市PPP/PFI導入ガイドライン」を策定する。
- また、策定した優先的検討規程に基づいた運用支援を行う。

優先的検討規程に基づいた運用支援

事業名

(仮称) 西条市西部給食センター整備・運営事業

事業概要

- ✓ 本事業は、西条市学校給食施設整備基本計画において、令和8年度に用地取得・事業方式の選定、令和9年度公募、令和10年～12年度設計工事が行われることとなっている。
- ✓ 現在、東部給食センターではPFI事業が行われており、本事業においてもPFI事業として実施する方針であることから、東部給食センター整備が完了する令和8年度以降で詳細な事業化に向けた検討を開始する。

支援内容

- ✓ 事業実施までの時限的猶予があり、事業用地も決定していないことから、給食センターにおける類似事例（喫食数3,000食程度）の事例調査と事業手法比較に係る情報を整理した。
- ✓ 同時期に中国・四国地方で予定されている給食センター案件を整理し、運営事業確保に関する課題等を整理するなど定性評価を実施した。

支援結果

- ✓ 事例調査を通じ、喫食数などの事業規模は、PPP/PFI事業の成立要件を満たしている可能性があることを確認した。
- ✓ 現在、本事業と同時期に給食センター整備を見込む近隣自治体があることから、民間事業者が優劣を付け事業参画を検討する可能性があり、民間事業者に対し、情報発信を実施し、対話を重ねることでPPP/PFI事業としての成立可能性を見極める必要がある。

優先的検討規程策定のポイント

- 西条市優先的検討規程を策定する際のポイントについて、以下の通り整理した。

	対象事業分野の設定
①	対象事業分野は、「建築物又はプラントの整備等に関する事業」若しくは「利用料金の徴収を行う公共施設の整備等に関する事業」としている。
	対象基準の設定
②	西条市が予定する事業の特徴を踏まえ、建設、製造又は改修を含むものについては、「ア 事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業」、運営等のみを行うものについては、「イ 単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業」と設定している。
	検討プロセスと庁内体制の明確化
③	「事業担当課」がPPP/PFI手法導入の検討や具体的な事業手続きを円滑に進めていくため、「公共施設等マネジメント担当部署」が各種支援を行うとしている。
	官民対話（民間事業者との情報共有・対話）の積極的活用
④	官民対話といった民間事業者との情報共有・対話の機会を設けることは、民間事業者のノウハウを活用し、アイデアを発揮しうる事業条件を設定するために重要であるという観点から優先的検討のステップにおいて、官民対話の機会を設定している。

優先的検討規程策定・運用の課題等整理

- 西条市優先的検討規程の策定・運用の課題等について、以下の通り整理した。

	官民対話実施の明文化
①	愛媛県には「愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム」が組成されており、官民対話を実施する機会は整っており、今後、民間事業者との積極的な意見交換の場として活用することが期待されることから簡易な検討の実施における定性的評価として官民対話実施をガイドラインに明文化した。
	庁内体制の明確化
②	ガイドラインにおいて、各事業担当課と施設管理課の役割分担が明確になったことにより、庁内における優先的検討を及びPPP/PFIに関する情報発信が円滑に進むことを期待する。
	優先的検討規程を活用した案件の事業化
③	本事業における事業化想定スケジュールは、時間的余裕があるため、早期に優先的検討に準拠した案件を事業化しPPP/PFI手法を導入した第一号案件として庁内において適宜検討状況を発信することで、職員の知識も向上する。

業務の目的・意義

- 小城市では、令和4年度に民間活力（PPP/PFI等）導入庁内検討会議を設置し、第5次小城市行政改革プランでも「民間活力の導入」に取り組むこととしており、PPP/PFI手法を積極的に導入するための具体的なルールとなる「小城市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」及び「小城市PPP/PFI手法導入活用ガイドライン」を策定する。
- また、策定した優先的検討規程に基づいた運用支援を行う。

優先的検討規程に基づいた運用支援

事業名

廃棄物中継センター施設整備事業

事業概要

- ✓ 本事業は、焼却炉を有していない廃棄物中継施設の整備であり、令和6年度に基本計画を策定し、併せて簡易な検討における定性評価等を実施したのち、令和7年度設計業務を想定している。
- ✓ 施設概要について、現在は直営で実施しており、維持管理や運営面（中継センターから廃棄物施設への運搬）においても現時点では変更の予定はないが、整備手法についてはPPP/PFI手法の導入検討のみではなく、従来手法も含め検討を実施する予定としている。

支援内容

- ✓ 類似事例調査を通じ事業規模（5億円程度）を基準として参考となる事例の調査を行い、類似事例を通じて廃棄物中継センターにおける民間事業者のアイデアやノウハウの活用可能性について整理した。

支援結果

- ✓ 簡易な検討における定性評価として、参考となる類似事例の調査を通じて、民間にとって創意工夫・ノウハウ発揮の余地がある事業であるかの確認を行い、今後の課題と対応事項等を整理した。
- ✓ 事業化を検討するにあたり、事例研究を通じた事業手法の検討や官民対話の実施、同規模事業（5億円程度）におけるPPP/PFI手法の効果を検討する必要性を確認した。

優先的検討規程策定のポイント

- 小城市優先的検討規程を策定する際のポイントについて、以下の通り整理した。

①	対象事業分野
	対象事業分野は、総合計画や公共施設等総合管理計画に基づく事業発案の中心分野である「公共施設整備・管理運営事業」としている。
②	対象基準
	小城市が予定する事業の特徴を踏まえ、公共施設整備・維持管理運営事業においては「①事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）」「②単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る。）」と設定している。
③	検討プロセスと庁内体制
	「事業担当課」がPPP/PFI手法導入の検討や具体的な事業手続きを円滑に進めていくため、「企画政策課」が支援を行うとしている。
④	官民対話（民間事業者との情報共有・対話）
	官民対話といった民間事業者との情報共有・対話の機会を設けることは、民間事業者のノウハウを活用し、アイデアを発揮しうる事業条件を設定するために重要であるという観点から優先的検討のステップにおいて、官民対話の機会を設定している。
⑤	検討・評価事項と判断基準
	優先的検討のプロセスでは、庁内検討の段階である簡易な検討が重要となる。簡易な検討を効果的、効率的に実施するために、事業所管課およびPFI検討委員会が検討し、評価する事項に加え、PPP/PFI導入を判断する基準を明確化している。

優先的検討規程策定・運用の課題等整理

- 小城市優先的検討規程の策定・運用の課題等について、以下の通り整理した。

①	発案した事業を優先的検討に載せるための工夫
	定性的な効果が見込める事業も優先的検討の対象とすることで、事業費基準を下回る小規模事業においてもPPP/PFI手法導入可能性の検討が可能となる。
②	事業担当課を支援する庁内体制の組成
	優先的検討規程を活用する中、関係課が事業担当課による事業の検討状況を把握のうえ適切に支援することが重要である。
③	優先的検討規程・PPP/PFIの基礎知識等に関する定期的な庁内周知
	優先的検討は事業担当課が主体となって検討を進めることもあり、庁内へ周知発信することが規程の運用定着に一定の効果があるため、定期的な周知が重要である。
④	地域プラットフォームの設立推進
	佐賀県では、PPP/PFI地域プラットフォームがなく、市職員や地域企業がPPP/PFIに触れる機会が少ないことから心理的ハードルが高いため、PPP/PFI地域プラットフォーム等の形成を見越した運用をしていくことが必要である。

業務の目的・意義

- 出水市において、公共施設の新設や維持管理費等の将来的な負担の増加を防ぐため、PPP/PFI手法の導入による、民間資本や経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービス向上等を優先的に検討することとしており、PPP/PFI手法を積極的に導入するための具体的なルールとなる「出水市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」及び「出水市PPP/PFI導入ガイドライン」を策定する。
- また、策定した優先的検討規程に基づいた運用支援を行う。

優先的検討規程に基づいた運用支援

事業名

公営住宅の建替事業

事業概要

- ✓ 本事業は、老朽化し早急な対応を必要としている安原団地公営住宅及び上町団地公営住宅を対象とした集約・建替事業である。
- ✓ 令和7年度以降は、新たに設立された鹿児島県PPP/PFI地域プラットフォーム等を活用しながら簡易な検討における定性評価を実施し、庁内検討を重ねた上、令和7年度以降に基本構想、基本計画・導入可能性調査、事業者公募、その後設計工事を予定している。

支援内容

- ✓ 今後の基本構想策定を見据え、簡易な検討における定性評価として類似事例を調査し、PPP/PFI手法やその導入効果・課題、民間ノウハウの活用状況等について整理した。

支援結果

- ✓ 簡易な検討における定性評価として、参考となる類似事例の調査を通じて、公営住宅の建替事業における民間事業者のアイデアやノウハウの活用可能性、基本構想を策定するにあたる発注仕様書の内容について整理した。
- ✓ 事業化を検討するにあたり、事例研究を通じ、効果的な余地活用の検討や地域プラットフォームの活用、施設規模に応じた定量評価を実施する必要性を確認した。

優先的検討規程策定のポイント

- 出水市優先的検討規程を策定する際のポイントについて、以下の通り整理した。

①	対象事業分野
	対象事業分野は、「建築物又はプラントの整備等に関する事業」「利用料金の徴収を行う公共施設の整備等に関する事業」のいずれかに該当する事業、その他民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用する効果が認められる公共施設整備事業としている。
②	対象基準
	出水市が予定する事業の特徴を踏まえ、公共施設整備・維持管理運営事業においては「①事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）」「②単年度の事業費が1億円以上の公共施設整備事業（運営等のみを行うものに限る。）」と設定している。
③	検討プロセスと庁内体制
	「事業担当課」がPPP/PFI手法導入の検討や具体的な事業手続きを円滑に進めていくため、「建設部建設政策課」が支援を行うとしている。
④	官民対話（民間事業者との情報共有・対話）
	出水市では簡易な検討における定性的な評価として、官民対話型市場調査の実施を設定した。
⑤	検討・評価事項と判断基準
	優先的検討のプロセスでは、庁内検討の段階である簡易な検討が重要となる。簡易な検討を効果的、効率的に実施するために、事業担当課が検討し、評価する事項に加え、PPP/PFI導入を判断する基準を明確化している。

優先的検討規程策定・運用の課題等整理

- 出水市優先的検討規程の策定・運用の課題等について、以下の通り整理した。

①	発案した事業を優先的検討に載せるための工夫
	定性的な効果が見込める事業も優先的検討の対象とすることで、事業費基準を下回る小規模事業においてもPPP/PFI手法導入可能性の検討が可能となる。
②	事業担当課を支援する庁内体制の組成
	優先的検討規程を活用する中、関係課が事業担当課による事業の検討状況を把握のうえ適切に支援することが重要である。
③	優先的検討規程・PPP/PFIの基礎知識等に関する定期的な庁内周知
	優先的検討は事業担当課が主体となって検討を進めることもあり、庁内へ周知発信することが規程の運用定着に一定の効果があるため、定期的な周知が重要である。
④	地域プラットフォームの活用
	優先的検討規程を運用し、事業を推進していくにあたり、官民対話の実施や地域企業との交流機会を増やしていくことは重要であり、PPP/PFIの理解促進及び更なる事業推進へと繋がる。